

指定介護療養型医療施設に係る付表記載の手引き

1 基本事項

付表は、医療機関の規模等に応じて様式が定まっています。病院の場合は、施設全体概要、病床一覧表、病棟概要で1セットとなり、病床一覧表は、病院として有する療養病床等の病棟数によって様式が異なります。

また、病棟概要は、施設類型ごとに様式が異なりますが、指定介護療養型医療施設として申請する病棟ごとに作成する必要があります。

診療所の場合は、施設全体概要、病床一覧表で1セットとなります。

区 分	病 院	診療所
施設全体概要	付表16-1-A	付表16-2-A
病床一覧表	ア 療養病床が1病棟 付表16-1-B	付表16-2-B
	イ 療養病床が2病棟以上 付表16-1-B	
病棟概要 病棟ごとに作成	ア 療養病床を有する病棟 付表16-1-C	
	イ 老人性認知症患療養病棟 付表16-1-C	

・様式は本冊子から複写してお使いいただき差し支えありません。

・付表における従業員の職種・員数の記載内容を確認するため、指定基準上において国家資格等の資格を要する従業者については、資格を証明する書類（国家資格証等の写し）を添付する必要があります。